

愛 媛 労 働 局 発 表
令 和 7 年 11 月 18 日

【照会先】

愛媛労働局 労働基準部 監督課
○監 督 課 長 加藤 健太
主任監察監督官 水田 雅彦
電話 089 (935) 5203 内線 451・452

「ベストプラクティス企業」との意見交換を実施します

～ 愛媛労働局長が社会医療法人石川記念会H I T O病院を訪問します ～

愛媛労働局長（常盤 剛史）は、「過重労働解消キャンペーン」の一環として、11月21日（金）に、長時間労働の削減をはじめとする働き方改革を積極的に推進している「ベストプラクティス企業」として「社会医療法人石川記念会H I T O病院」を訪問し、取組状況について意見交換等を行います。

訪問当日は、訪問の様子を公開させていただくとともに、訪問後は、その様子や取組内容等について、当局のホームページに掲載するなどの広報を予定しています。

愛媛労働局では、「ベストプラクティス企業」の取組内容を広く紹介することにより、県内における働き方改革の推進及び過重労働解消に向けた気運の醸成を図ることとしています。

【 職場訪問の概要 】

訪 問 日 時	令和7年11月21日（金） 午後2時から約1時間
訪 問 企 業	社会医療法人石川記念会H I T O病院
所 在 地	愛媛県四国中央市上分町788番地1
代 表 者	理事長 石川 賀代
労 働 者 数	516名（令和7年10月末現在）
事 業 内 容	医療業（総合病院）
主 な 取 組	医師や看護師に1人1台のiPhoneを支給し、従前は対面や内線で行っていた業務連絡に業務用チャットを追加しました。その結果、 ・看護師はタイミングを見計らうことなくチャットで医師に指示確認ができるようになり、心理的負担が大幅に減りました。 ・医師からチャットで速やかに指示が届くことにより、看護師の指示待ち時間が大幅に減りました。⇒ 看護師の時間外労働を年間6,000時間削減



※看護師はベッドサイドに常駐。（ナースステーションを離れてもチャットで情報が得られるため）

ナースコールに駆け付ける移動の負担が減り、タイムラグもなくなりました。

※ 当日取材いただく際は、前日までに右上の【照会先】へご連絡ください。
上記企業に対する個別の問い合わせはご遠慮ください。